

第30回「京都市ごみ収集業務評価推進会議」議事録

日 時 令和7年3月25日（火）
午後2時～午後3時30分
場 所 京都市役所分庁舎 第4会議室

出席者（敬称略 五十音順）

委 員 足 立 隼太郎（市民公募委員）
" 桂 千 草（市民公募委員）
" 北 村 勢津子（市民公募委員）
会 長 焦 従 勉（京都産業大学法学部教授）
委 員 秦 三津子（京都市地域女性連合会常任委員）

事務局 京都市 環境政策局 循環型社会推進部 まち美化推進課

議事内容 1 令和6年度の主な取組状況について（資料1－1、資料1－2）
2 令和6年度「京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査」の結果について（資料2－1、資料2－2）
3 アンケート調査結果（個別評価）の共有について（資料3－1、資料3－2、資料3－3）
4 今後の取組の方向性について（資料4）

○開会

○委員の交代

事務局： これまで、京都市地域女性連合会から御参画いただいていた岡村委員につきまして、一身上の都合により退任をされ、その後任として残任の期間、本会議の委員にご参画いただく秦委員を御紹介いたします。

なお、小川委員、花嶋委員、福井委員におかれましては、本日、どうしても都合がつかず、欠席との連絡をいただいておりますので、御報告させていただきます。

○環境政策局循環型社会推進部長挨拶

部 長： 平素は本市の環境行政の推進に多大な御協力をいただきまして、御礼申し上げます。

また、委員の皆様におかれましては、年度末の慌ただしい時期ではございますけれども、当会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、この会議は平成21年から開催しており、今回30回目と節目の会議でございます。この間、この会議におきましては、アンケート調査をしております、その結果や委員の皆様から頂戴した貴重な御意見が、現場レベルの意識の向上に非常に役立っております。過去のアンケートでは評価いただいていた、収集作業中の丁寧さやカラスネットを畳んでいるかなどの項目について、市民の皆様から一定の評価をいただける形になってきている状況であります。

また、この会議におきましては、全体の収集業務だけでなく、まち美化事務所ごと、委託事業者ごとの個別評価を導入し、それぞれの単位で従業員レベルまでフィードバックすることで、意識の向上が進んでおります。

例えば、本市の委託事業者の組合である、「京都市生活環境事業協同組合」の皆様によりますスキル教育システムの取組の推進に当たっても、この会議での皆様の御意見、評価が非常に有意義なものとなり、我々の業務の品質の向上にも繋がっているものと認識しております。

今回のアンケート調査におきましても、市民の皆様からは、私共にとっては耳の痛い御意見や感謝の声といった、多くの御意見を頂戴しております。評価対象となる事務所・事業者の皆様におかれましては、すでにそれぞれで結果を見て、振り返りを済ましておりますので、今後の対応などにつきまして、後ほど、御報告させていただきます。

そして、アンケート結果の他にも、資源物回収の取組や、私共、収集現場で一番頭を悩ましております、施設やパッカー車で発火に繋がっている、リチウムイオン電池に対する取組についても御紹介させていただき、最後に今後の方向性

について御意見を頂戴できればと考えてございます。

委員の皆様におかれましては、忌憚のない、市民目線でのストレートな御意見を頂戴できればと思いますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○ 本日の会議の目的等

事務局： 本日の会議では特に非公開情報を取扱いませんので公開で行います。

はじめに、本日の会議について御説明いたします。

本会議では、最近の本市の取組状況や市民アンケート調査結果の報告聴取を踏まえ、意見をお出しいただくことで、市民の皆様に御満足いただける業務の実現につなげていくことを目的としており、本日の会議では、議題１と２では、令和６年度の本市の主な取組状況と、昨年９月に実施した市民アンケート調査の結果を御報告させていただきます。

議題３では、まち美化事務所及び委託事業者の個別評価を行います。資料の説明後に、評価対象のまち美化事務所及び委託事業者から市民アンケート調査の結果を踏まえた今後の対応等を報告いただく予定としております。

最後の議題４では、本市の今後の方向性を御報告させていただき、「令和６年度の業務履行に対する評価及び意見」に向けた御意見をいただきたいと思っております。委員の皆様におかれましては、忌憚のない意見交換、質疑をしていただきたいと存じます。

それでは、以降の議事進行は焦会長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

○ 議事

会 長： 議題１、２の報告は、事務局からまとめて説明をいただき、その後、質疑を行います。

次に、議題３、４については、それぞれ事務局から説明をいただき、その後、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局から資料の説明

会 長： ただ今、それぞれの議題に関連する資料について事務局から説明をいただきました。

まず資料１－１、資料１－２に基づき説明がありました「令和６年度の取組状況について」、何か御意見・御質問はありますでしょうか。

委 員： 令和６年度の取組状況の報告にある、定点収集のお願いのチラシは町内会に配

布や回覧をしているのでしょうか

事務局： 現在は、ホームページ上で公開するほか、まち美化事務所などの公共施設での配架、移動式拠点回収の来場者への配布を行い、情報発信を行っています。現時点でこのチラシを町内会に配布するかどうかは決まっていますが、定点収集の推進については、今後、様々な形で情報発信が必要だと思っております。現在のチラシが良いのか、別のものを作成して見ていただくのが良いのか、どういった方法で周知するのが良いのかなどを検討させていただき、効果的な情報発信に努めていきたいと思っております。

委員： このチラシの裏面には、リチウムイオン電池のこと、ごみ出しが困難な高齢者対策である「まごころ収集」等も記載しているので、啓発になって良いと感じました。

事務局： 定点へのごみ出しが困難な方が一定数おられますので、そういった方に対して、本市では「まごころ収集」を実施しております。定点収集を進めるにあたりましては、ごみ出しの支援も必要であると思っており、引き続き必要な方にご利用いただけるよう分かりやすい周知に努めたいと思っております。

委員： エコまちステーションや事務所がリユース会などを実施されているとの事ですが、こういった取組は単独のイベントとして実施するのも良いと思いますが、学区のふれあい祭や地域のイベントとタイアップして実施するのも良いのではないのでしょうか。

事務局： 今回の報告はエコまちステーションや事務所が主体的に実施している取組を中心に御紹介しておりまして、委員がおっしゃられるような、学区のふれあい祭や地域のイベントにブースを出展させていただいての啓発活動等は、従来から区役所などとも連携しながら実施させていただいているところです。
そうした取組についても、今後もう少しわかりやすい形でお伝えできるよう考えていきたいと思っております。

委員： まごころ収集や資源物回収の強化など、とても良い取組をされているが、市民に取組が伝わってないと感じる部分があります。先ほどの報告の中から、「回収した資源物がどのようにリユース・リサイクルされているか」、「プラスチックを分別する時の細かいルールを調べるツールがあるのか」、災害派遣で能登半島に行かれた現地の情報を職員間で共有されたとの事です、「水が使えない状況下

で使用した後の携帯トイレの処理の方法」について教えてください。

事務局： 回収した資源物のその後の流れなどは細かい部分になり、冊子やホームページに掲載し情報発信しているものの、御自身で検索いただくか、こちらからお配りしないとお目にしていだけないのが実情です。ただ、リサイクル率を上げるためには、こういった情報の発信は大事になりますので、お示しをしていきたいと思います。

プラスチックの分別についてですが、プラスチックは非常に種類が多く、冊子やホームページには代表的な物の記載に留まってしまっており。ただ、分別をしていただくには、分かりやすい説明が必要かと思いますので、内容や方法について考えていきたいと思います。

能登半島地震の被災地派遣については、本市からも様々な部署から派遣されており、その部署（※）の話では、能登半島地震では長期間上水、下水が使えない状況であったため、トイレやそれに伴う衛生環境の維持の難しさを痛感したと聞いております。（※トイレは防災危機管理室の所管。）

本市においても大規模災害が起きた時のトイレの確保としまして、防災備蓄の充実、民間事業者との協定の締結、他都市との連携強化と併せまして、市民の皆様にも備蓄の確保をお願いするよう、広報にも力を入れると共に、防災訓練などでも発信をしております。

また、大規模災害が起きた時は通常のごみに併せて、避難所からのごみについても収集する必要がある、携帯トイレの使用後のごみについても、被災状況を踏まえつつ、適正に収集処理してまいります。

委員： リユース会などの取組を大規模なイベントで実施するような事は考えていますでしょうか？例えば祇園祭では、ごみゼロ大作戦に大学生が運営ボランティアとして活動することで、学生自身が自分ごととして考える契機になっています。このような取組を広げていく事で、資源循環の価値観が日常的になるのではと思っています。

事務局： 基本的にイベントは楽しい催しのため、楽しみながら環境問題について考えられることから、本市も以前からイベントのエコ化の取組を進めており、リユース食器の活用やマイボトル持参の呼びかけ、リユースごみ箱の貸出しを行っております。ごみゼロ大作戦では、学生のボランティアの皆様に変御協力をいただいておりますので、学生など若い方に資源物回収やリサイクルを実体験していただけるような取組を考えていきたいと思います。

会 長： 次に、資料２－１、資料２－２に基づき説明がありました「京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査結果」の報告、説明について、何か御意見・御質問はありますでしょうか。

委 員： アンケートの中に感謝の言葉が多く、評価が高いことに嬉しく思っております。また、私が見かける職員も暑い中であってもテキパキと収集していただき、感謝しております。

アンケートの質問の中で「不適正排出なごみの排出をみかけたことがあるか」との問いの説明に指定袋に大型ごみを入れて出している、とあります。個人の認識では、４５Ｌの袋に入れば全て燃やすごみとして排出しても良いと思っておりますが、どのような物が袋には入るが大型ごみとなるのでしょうか。

事務局： 大型ごみにつきましては、大型ごみで出していただく品目を決めております。基本的にはごみ袋に入らない大きい物が中心となりますが、サイズに限らず、例えばボウリングの玉のようなクリーンセンターでの処理が困難な物に関しては、大型ごみとして分別回収をしている物もあります。

現在の周知に加え、品目について、もう少し分かりやすくお伝えできないかも考えていきたいと思います。

会 長： 私からも質問させていただきます。

今回のアンケートの回答率を見ているとオンライン回答が増えていることから、若い世代の回答が増えたと思うのですが、オンライン回答者の多い年代を教えてください。

事務局： オンライン回答についてですが、４０代から６０代の方でもオンライン回答をいただいております。こうした背景にはスマートフォンの普及が影響しているのではと考えております。ただ、全体の回答者の年代は御高齢の方が多い状況にあります。全体のバランスから見ると、もう少し若い年代の方に回答いただける工夫ができないかと感じております。

会 長： 続きまして議題３「アンケート調査結果（個別評価）の共有について」に移ります。前回の会議でも説明がありましたが、令和２年度から実施している委託事業者の個別評価に加え、昨年度からまち美化事務所の個別評価を開始しております。本日は、今年度の評価対象であるまち美化事務所の所長と、委託事業者の担当者の方に御出席いただいておりますので、事務局から概要を説明いただいた後、それぞれ、市民アンケート調査の結果を踏まえた今後の対応等について報告

いただき、そのあと、委員の皆様からの御意見も頂戴できればと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局から資料の説明

会 長： はじめに南部まち美化事務所から報告をお願いします。

南 部： この度の市民の皆様からの御意見に対しまして、事務所の所管や今後の対策等について御報告をさせていただきます。

今回のアンケート調査は市民の皆様が私達の仕事をどのように捉えているのかを知る、非常に良い機会であると感じております。通常、自分達が業務を行っているだけでは気付かない所も多くありました。質問5では「ごみ収集作業はきれいにできているか」では、「できている」「おおむねできている」が90%を超える回答をいただくなど、日頃の業務を高く評価していただいていることを大変嬉しく感じております。しかしながら、課題となる点もあり、質問6の「収集日の午後4時以降にごみが残っていたことがあるか」では、「ない」「ほとんどない」が80%を超えていましたが、「時々ある」「よくある」が16%をいう結果になり、反省すべき点であると認識しております。引き続き、収集できないものにつきましては、確実にシールを貼った上で残置するなどの対策を徹底していきたいと思っております。

次に、質問19「ごみ収集全般について満足しているか」では、「満足している」「おおむね満足している」が88%を超えていましたが、全体の中でも低い評価であり、引き続き、市民の皆様にご満足していただけるよう、丁寧、安全な収集作業となるよう、職員全員の意識向上に取り組んで参ります。今回のアンケート調査の結果を職員と共有し、今後も市民の皆様にご心から喜んでいただける仕事を実施できるよう、事務所一丸となって取り組んで参りたいと思っております。

会 長： ありがとうございます。続きまして、西京まち美化事務所から報告をお願いします。

西 京： この度のアンケート調査の結果を踏まえて、事務所の今後の対応などについて報告をさせていただきます。日ごろから市民サービスの向上を目指し収集作業に従事しておりますが、市民の皆様が満足するサービスが提供できているのかという点において、今回の調査は非常に良い機会となりました。

アンケート調査の結果につきまして、初めに、質問5の「居住地域のごみ収集作業はきれいにできているか」の問いに「できている」、「おおむねできている」

を合わせて96.7%と高い評価をしていただき大変嬉しく思います。西京区は山間地域もあり、カラスによる被害に対しても多数の地域で防鳥用ケージを使用していただき、ごみの散乱防止にも効果が出ているのではないかと思います。

しかしながら、質問7-2の「不適正なごみに啓発シールが貼ってあるか」については、「貼ってある」が42.5%と低い結果となっております。後続車があり、啓発シールの貼付が困難な場合もありますが、収集漏れと判断されてしまわないよう啓発シールの貼付は必ず行うよう引き続き職員に徹底していきたいと思います。質問10のごみ収集車の運転マナーに関する質問の結果については、おおむね高評価ではありますが、住宅街でのスピードには特に注意して走行するなど、まだまだ改善していかなければならないところがあると痛感しております。各車両搭載のドライブレコーダーの分析や職場ミーティング等を活用し、職員への意識向上に取り組んでまいります。質問17の移動式拠点回収については、「知っている」と回答された方が7割おられ嬉しく思います。

引き続き、実施場所や日時の周知方法を工夫していきたいと思います。これからもすべての項目において高い評価を頂けるよう、また、それを維持していけるよう、職員一丸となって“安全・親切・丁寧・美しい”作業を心掛け、市民の皆様に心から喜んでいただけるよう努めてまいります。

会 長： ありがとうございます。

それでは、南部まち美化事務所、西京まち美化事務所からの報告について、何か御意見・御質問はありますでしょうか。

会 長： 私から質問させていただきます。

今、発表いただきました、南部まち美化事務所と西京まち美化事務所では地域の特性が違っていると思います。今回の評価が地域の特性によるものと思われる部分があれば教えてください。

南 部： 南部まち美化事務所が所管している地域は山間部分が少ないため、カラスによる被害が少ない傾向にあります。今回のアンケート結果を職員に共有した際、職員一人一人は一生懸命頑張って作業をしているつもりであっても、市民の皆様からは少し物足りないという評価であったため、今後、もっと頑張っていこう。といった意見が出ていたことを、併せて御報告させていただきます。

西 京： 地域特性ではありませんが、アンケート調査の項目にあります、パッカー車の走行中の騒音について、自家用車を運転している時とは違い、車体も大きいため、運転している者よりも廻りにいる方の方が音を大きく感じるところが職員に

も伝わり、今後は気をつける必要があるという意見がございました。また、収集についても、慌てず、丁寧な作業をするよう普段から言っておりますが、場面によっては小走りになるなど、急ぎ作業になってしまうという反省点があるという意見がございました。

会 長： 続きまして、委託事業者からの報告に移りたいと思います。まず、洛北運輸から報告をお願いします。

洛 北： 今回の市民アンケート調査結果を通した意見及び今後の対応について御報告させていただきます。

全体を通じて概ね高い評価をいただけたものと認識しております。

今回のアンケートでは「ネットの片づけ」に関して、多くの意見をいただき、改善の余地があると前向きにとらえ、社員間で共有し意識を高めてまいります。

また、引き続き、安全講習等を通じて、より安全で思いやりのある作業・運転への意識を高めるとともに、「見通しが悪いなど注意すべき場所を収集地図に書き込む」等、問題の「見える化」を進めることで、社員間の意識の差をなくしていきたいと思います。

会 長： ありがとうございます。続きまして、共栄産業から報告をお願いします。

共 栄： 今回の市民アンケートの回答結果を拝見し、意見と今後の対応等についてお話しさせていただきます。

まず「収集全般について」につきまして、「満足している・概ね満足している」との回答を多くいただいております、弊社のごみ収集作業全般として市民の皆様が高い評価をいただいていると感じ、大変うれしく思いますし、社員も素直に喜んでおります。普段の収集業務の中ではしっかりと評価を市民の方からいただく機会はなかなかございませんので、アンケートでいただいた言葉一つ一つをかみしめて真摯に受け止め、市民サービス向上のため、今後の指導及び研修に活かしたいと考えております。

3年前にいただいたアンケート結果では「あいさつ」や「カラスネット」の評価が満足できるものではございませんでしたので、その後、当社における定例の研修等においては特にこれらについて力を入れて参りました。そこから本年度は「あいさつの徹底」を重点目標にしております。市民の皆様との良好な関係作りやコミュニケーションの手段として、また定点管理等して下さっている方には感謝の気持ちをこめてあいさつできるように心がけて参りました。今回のアンケート結果から、まだまだ改善できる点があると考えますので身だしなみも含め、

「あいさつ」につきましては今後も継続して市民の皆様の目線に立った改善ができますよう力を入れて参ります。

スピードや収集時の停車方法等の御意見をいただきました安全運転安全作業につきましては、収集車の大きさ等の特性を常に意識するようにし、走行時も停車時も十分な車間距離をとるよう指導しております。日頃から、デジタルタコグラフやドライブレコーダーを活用し、指導研修しておりますが、これらでは把握しきれない運転マナーや安全運転、安全作業につきましては、現場見回りでの確認や乗務員同士での意見交換で補ってまいります。お互いに意見しやすいよう風通しの良い職場環境作りを目指しております。具体的には定例研修時に運転手と収集員が一つのテーマを元に意見の出し合い等、話し合う機会を設けるなど、普段からお互いに意見しやすい雰囲気作りを考えております。

より安全で親切丁寧美しい収集作業に向けて、社員と共に改善に取り組み、市民の皆様から安心して収集業務をお任せいただけますよう努力してまいります。

会 長： ありがとうございます。続きまして、安田産業から報告をお願いします。

安 田： 個別の回答シートにも記入していますが、各項目にて、「できている」「おおむねできている」の評価はいただいているのが現状の収集レベル。市民様からは運転と作業がこのように見えていると捉え決して満足できる結果ではありませんでした。

質問項目全体が大事なことではありますが、特に弊社として非常に大事なことと捉えましたことは、質問 11、まずは作業員の身だしなみや市民様への元気な挨拶やコミュニケーション不足が露見されたこと。また、市民様との連携不足も否めず今後の対策としてもっと積極的且つ安全に配慮しつつ市民サービスの向上を図らないといけないと感じております。

改善対策としては 日々の朝礼で発声訓練をするだけでなく、今日一つの努力目標、挨拶強化を意識させる。翌朝自己判定評価の発表等に取り組み、強化目標を1週間単位に行う。身だしなみはお互いが点検、声を掛け合い、身だしなみを整える。これも自己評価で自分の作業服乱れが意識しているか、朝礼にて自己採点をする。3月から新たにに取り組んでいますが 成果は上がりつつあります。

質問 19「収集全体に満足しているか」の項目で、満足よりおおむね満足しているが多く、まだまだ改善点が多いことを受け止め、まずは基本に戻りドライバー、収集員ともに各個人がレベルアップを図らないと改善できるものではなく日々できることをしっかりとやる必要があり、満足度向上、安全かつ確実丁寧な収集に努めていきます。

こちらもち自己採点ではありますが 昨日の作業、悪かった点の発表等、こんな

ことがあったなどを発表させ、現在、毎日作業をこなすだけでなく数値化して意識づけることに勤めております

会 長： ありがとうございます。続きまして、カンポから報告をお願いします。

カンポ： 弊社は、委託業務について市民様へのサービス業と考えており、日頃より指導しており、「安心・安全でキチンとした挨拶・丁寧な業務遂行」をモットーとして業務に取り組むようにしています。今回のアンケート調査の「不適正なごみにシールを貼ってあるか」という点につきましては、最も低い30.9%の評価でありましたので、指導を徹底し、より高い評価をいただけるように改善して取り組んでまいります。

会 長： ありがとうございます。

それでは、委託事業者からの報告について、何か御意見・御質問はありますでしょうか。

会 長： 私から一つ言わせてもらいます。

ごみ収集業務は日々、市民の生活に関わっている作業ですので、市民の目線が厳しいところもあると思いますが、委員の皆様がおっしゃるように、凄く評価している部分も多くあり、アンケート調査の結果も高い評価をいただいております。

引き続き、頑張ってくださいと共に、指摘されている部分については今後の改善に繋げていただきますようお願いいたします。

会 長： 続きまして議題4「今後の取組の方向性について」に移ります。

こちら事務局から説明をいただいた後、質疑を行います。それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局から資料の説明

会 長： 御説明ありがとうございました。それでは、今後の取組の方向性について御意見、御質問をお願いします。

委 員： 先ほどあった、指定袋に入れるのか、大型ごみで出すのかなど、分別のルールが分からなければ適正にごみを排出できないため、分かりやすい周知をお願いしたいと思います。また、様々なイベントでブースを出展されていると思います

が、そういった時にゲームを活用した啓発や体験型の啓発をすると子供にも伝わりやすいと思います。

事務局： 御指摘のように分かりやすい周知は大事だと思っております。先ほど報告したとおり、近年、問題となっているリチウムイオン電池やリチウムイオン電池内蔵した電化製品が燃やすごみ等で排出されないよう、啓発に力をいれておりますので、こちらについても分かりやすい形での情報発信を検討していきたいと思います。

また、御意見いただきました体験型の啓発でございますが、イベントのブースではありませんが、南部クリーンセンターにあります「さすてな京都」で体験型の啓発を数多く実施しておりますので、引き続き、内容を検討して実施していきたいと思います。

委員： 地域にある元小学校の敷地の一部を常設の資源物回収拠点として整備いただき、回収を実施しており、大変役立っていることを御報告いたします。

会長： 以前、京都市生活環境事業協同組合が策定された「スキル教育システム」の資料は大変レベルの高い物と認識をしております。今後の目標として、ごみ収集業務の品質向上とありますが、高いレベルを目指すのは大変だと思いますが、具体的な方向性などがありますでしょうか。

事務局： P C D Aの考え方に基づいて取組を進めるにあたり、現在、組合では今年度の取組の振り返りを行い、次年度の取組内容を検討していると聞いており、階職別研修の導入なども含め、どのように従業員を教育していくかを試行錯誤しながら検討を進めていると聞いています。今後、組合とも情報共有を図りまして、改めて取組の方向性などについて御報告させていただきたいと思います。

委員： 先ほどのアンケート調査結果の報告の中で、実際に作業されている皆様の御意見を聞いていると、作業上、どうしても不適正ごみにシールが貼れないことがあると思います。そうしたことから、新たな啓発の方法や品目からごみの排出方法が検索できるような機能が必要と感じるのですが、そういった取組の実施について考えがあれば教えてください。

事務局： 残念ながら、啓発のツールについては、これであれば皆様が完璧に御理解いただけるようなツールは無いと思っております。そのため、網羅的に理解いただけるような冊子や、プラスチックの分別に特化したチラシ、紙の分別に特化したチ

ラシなど、様々な紙媒体を作っております。また、ホームページやスマートフォンのアプリ等のデジタル媒体も活用しており、デジタル媒体ではチャットボットで検索ができるような機能があります。また、イベントブースでの直接的な啓発も実施しております。今後、学生マンションの事業者を通じて、お住まいの学生への啓発に取り組んでいきたいと思っております。

委員： 学生は自治体からのアナウンスが届かないという実情がありますので、学生マンションへの周知については、是非、積極的に行っていただきたいと思います。

会長： ありがとうございます。他に、御意見などございませんでしょうか。

それでは、本日、頂戴しました意見をもとに、京都市に提出する本会議からの「評価及び意見」の案を事務局で取りまとめていただき、その後は、事務局と私で協議の上、まとめるという形で進めさせていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

会長： これで本日予定しておりました議題はすべて終了いたしました。
進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局： 本日は長時間の御審議ありがとうございました。

先ほど、会長からも御説明がありましたとおり、本日の議論を踏まえ、「令和6年度の評価及び意見」として取りまとめてさせていただき、後日、HPにて公開させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。